「春の農作業安全運動月間」

（5月1日～5月31日）

次の事項に注意しましょう。

- 自分の体力を正しく把握して、**農作業事故を防ごう**
- 圃場（ほ）の出入りや段差に十分注意して、**転落・転倒による事故を防ごう**
- 大丈夫と思ってムリをせず、**判断ミスや油断による事故を防ごう**
- トラクターの**安全キャブ・フレーム装着、シートベルト・ヘルメット着用**により、安全使用を進めよう
- 作業環境を改善し、**危険箇所をなくそう**
- 万一の事故に備えて**傷害共済に加入しよう**

事故対策は万全ですか?

日常の点検整備で安全な農作業を!

農作業中の事故により毎年400名もの尊い命が失われています。このうち農業機械の作業にかかわる死亡事故は7割を占めています。

充分な点検整備と、正しい知識を身につけて農繁期にのぞみましょう。

農作業中の死亡事故発生状況※

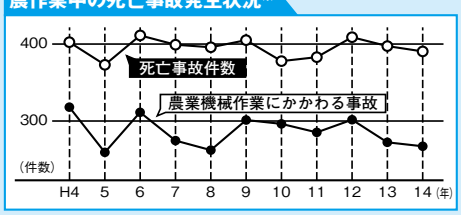

平成14年の機種別死亡事故発生状況※

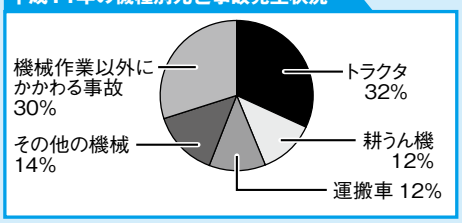

※上記グラフは、農林水産省の農作業事故調査をもとにJA全農が作成したものです。

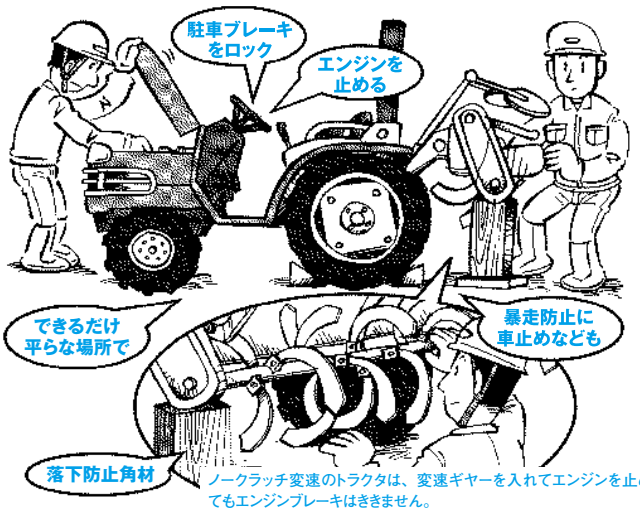

ノークラッチ変速のトラクタは、変速ギヤーを入れてエンジンを止めてもエンジンブレーキはききません。
駐車後、トラクタが動き出さないよう必ず駐車ブレーキをかけましょう。

農作業機械安全作業5原則

❶ 取扱説明書をよく読んで正しい知識を身につけよう
❷ 点検整備は必ずエンジンを止めてから
❸ 日常点検・定期点検を忘れずに
❹ 「大丈夫だろう」運転は危険。十分安全を確かめよう
❺ 作業はピッタリ身体にあった服装で

農作業中や農機具使用中の事故に JAの傷害共済

99歳の方まで保障できます!

農作業中傷害共済

ご本人はもちろん、親族、雇用した方が農作業中の事故により死亡されたり、負傷されたときに共済金をお支払します。

農作業中に死亡、負傷されたとき

農機具の使用によって死亡、負傷されたとき

特定農機具傷害共済

ご契約したトラクターやコンバインなど農業機械の事故により死亡されたり、負傷されたときに共済金をお支払します。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「傷害共済約款」を必ずご覧ください。